



監査報告書

令和3年5月21日

学校法人 国 土 館
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 国 土 館

監 事 今福 誠 夫 

監 事 足之禮 一 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人国土館寄附行為第7条第3項の規定に基づき、学校法人国土館の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人である京橋監査法人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人国土館の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行に関し、理事会及び評議員会の招集を（必要として）請求するべく必要もなく、適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関する不正の行為、または、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上

令和3年5月26日

令和2年度 監査報告書 付記（要旨）

令和2年度 監査報告書 は計算書類添付の通りですが、監事監査計画書に基づく重点監査項目について以下の通り参考意見（要旨）を付しておきます。

令和2年度の重点監査項目は次のとおり。

【法人の業務】

- ①内部監査の実施状況
- ②年度計画の実施状況
- ③教育・研究に係る中長期事業計画の実施状況
- ④学習支援の実施状況

【法人の財産の状況】

- ①予算執行手続きの状況
- ②学生の福利厚生に係る施設の活用状況

【理事の業務執行の状況】

- ①理事会における活動の状況

参考意見（要旨）

【法人の業務】

① 内部監査の実施状況

- ・ 監査課における監査は計画通り実施された。なお、本年度より「学校法人国士館安全保障輸出管理規程」が制定され、監査課が定期的に監査することとなったが、本規程は適用範囲が広く、今後監査方法を検討する必要がある。また、教職員への周知を徹底してほしい。
- ・ 情報セキュリティ対策について一部の部署で施設設備の管理に不十分な点があった。情報システムは運用する上でリスクを伴うので、今後とも教職員への注意喚起が必要である。
- ・ 現行規程自体の有効性、妥当性について不断の見直しを行ってほしい。また、業務の改善にむけ、各部署に対して次の点の注意を促してほしい。
 - 文書管理及び公印管理の重要性について再認識を求めること。
 - 個人情報に係る諸規程の遵守を求めること。
 - 組織改正、人事異動等に伴う業務引継ぎの際に注意を求めること。

② 年度計画の実施状況

- ・ 今年度は第2次中長期事業計画の初年度であり、その点を踏まえた事業計画が立案されたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が優先されたため、十分に実施できなかった事項もあり、今後再検討の上、具体的対応を進めてほしい。

③ 教育・研究に係る中長期事業計画の実施状況

- ・令和元年6月12日に令和6年度を終期とする第2次中長期事業計画が公表された。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束はいまだ不透明で、事業計画の実施は流動的かつ修正が生じる可能性もあるが、計画に掲げた各事項の到達年度を早期に設定し、今後の年度事業計画に反映してほしい。
- ・私たちは本学園の特色、取り組みを如何に学外へ発信できるかが極めて大事と考えている。特に都市部の私学をめぐる厳しい環境もあるので、学内で努力していることの積極的なアピール、広報を工夫してほしい。
- ・教育の質確保、法人のブランド力向上等に向け、「国土館教育総合改革検討委員会」が引き続き大きな役割を果たすよう期待している。

④ 学習支援の実施状況

- ・昨年に引き続き、学習支援の状況について確認を進めた。本年度は教務主任の先生方から支援の状況を直接聞かせていただいた。

●入学前教育

- ・現在は各学部とも業者委託により実施されており、各学部とも業者のノウハウを活用することや負担軽減を評価しつつ肯定的な姿勢である。
- ・委託業者や教育内容は学部ごとに決めており、それぞれ学習目標が異なるとの考え方から現行のやり方を支持している。
- ・積極的な取り組みは評価できるが、学部の独自色が強く、大学としての基本的な考え方が見えてこない。
- ・大学共通の課題は課されておらず、必要性を考える学部も少ない。
- ・入学前教育の改善については、第2次中長期事業計画においても課題となっているが、各学部での具体的な検討は進んでいない。

●初年次教育

(前年度報告済み)

●在学生への指導

- ・1、2年生の指導については教務主任や担任などの負担が大きい。極力多くの教員が“学生を見守る”意識、仕組みが必要。
- ・ミスマッチを感じた学生に対しては、面接が行われているが、転部・転科の推奨は、効果を含めあまり評価されていない。
- ・他の教員との情報共有やバックアップについては触れられていない。
- ・オフィスアワーについて、専任教員と非常勤教員とで差があり不便とした学部があった。留意すべき指摘と考える。
- ・教員と学生との交流スペースを増設するなどハード面での整備も必要。

- ・ 留学指導の必要性は理解しつつ制度的な課題があるとの認識である。
- ・ オンライン授業は、学生には好評であるとの見解が多いものの、基本的には「対面授業が重要」と考えられている。

【法人の財産の状況】

① 予算執行手続きの状況

- ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため例年と異なる対応を強いられた。
- ・ 奨学費を増額し、「遠隔授業のための緊急給付金」を支給したことは早い時期の決断で、思い切った措置であった。
- ・ 通常経費は新型コロナウイルス感染症対策により、大きく減少した。
- ・ 基本金組入前当年度収支差額は15億6千724万円余、率で8.15%のプラスとなった。
- ・ 私大等経常費補助金は、ここ数年8億円程度の交付を受けているが、基準額が調整により半減以上の減額となっている。改善点が無いか検討を進めてほしい。
- ・ 今後の財務運営にあたっては、引き続き、メリハリのある予算編成と積極的な外部資金の獲得及び支出の厳格な執行管理が必要と考える。

② 学生の福利厚生に係る施設（多目的スペース、学生食堂、学生寮等）の状況

- ・ 本年度は学生の登校が制限されたため、施設の活用状況を十分に把握できなかった。

【理事の業務執行の状況】

① 理事会における活動の状況

- ・ 理事会、評議員会とも新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、予定通り開催され、毎回の出席状況も良好だった。
- ・ 議案の説明及び審議、法人の運営状況報告等も適切に行われた。
- ・ 質疑応答や議案に対する発言も活発に行われた。

以上